

津市自治会連合会交付金交付要綱

平成 3 1 年 3 月 2 9 日訓第 3 2 号

改正 令和 7 年 3 月 3 1 日訓第 2 0 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、市域規模の自治会活動を推進し、住民福祉の向上を図るため、津市自治会等交付金交付規則（平成 3 1 年津市規則第 1 3 号。以下「規則」という。）の規定に基づき交付金を交付することに関し必要な事項を定めるものとする。

(名称)

第 2 条 前条の交付金は、「津市自治会連合会交付金」（以下「交付金」という。）と称する。

(交付の対象)

第 3 条 交付金は、次条に掲げる事業を行う津市自治会連合会に対し、これを交付するものとする。

(交付の対象となる事業)

第 4 条 交付の対象となる事業は、次のいずれかに該当する事業とする。

- (1) 津市自治会連合会の運営及び管理に関する事業
- (2) 津市自治会連合会支部相互の連携に関する事業
- (3) 自治会活動等の推進に関する事業
- (4) その他住民生活の向上又は地域の発展のために、市長が必要と認める事業

(交付金の額)

第 5 条 交付金の額は、1 2 0 万円を限度とし、予算で定める範囲において、これを交付するものとする。

(交付申請書)

第 6 条 規則第 3 条の規定による交付申請書は、津市自治会連合会交付金交付申請書（第 1 号様式）とする。

(結果報告書)

第 7 条 規則第 1 1 条の別に定める自治会活動等実施結果報告書は、津市自治会連合会交付金自治会活動等実施結果報告書（第 2 号様式）とする。

(委任)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この訓は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (令和 7 年 3 月 3 1 日訓第 2 0 号)

この訓は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

第 1 号様式（第 6 条関係）

津市自治会連合会交付金交付申請書

年 月 日

（宛先）津市長

（〒 ）

住 所

申請者 団体名

代表者

㊞

電 話

年度において自治会活動等を実施したいので、津市自治会等交付金交付規則第 3 条の規定により、津市自治会連合会交付金の交付について、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 交付申請額 円

2 自治会活動等の目的及び効果

3 関係書類

自治会活動等の実施計画概要及び収支予算書

別紙記載のとおり

年度自治会活動等の実施計画概要及び収支予算書

実施計画概要

収 入		支 出		
項 目	金 額	項 目	金 額	交付金 使用額
交付金	円		円	円
※ 上記の交付金の使用先を右の支出欄にご記入ください。				
		合 計		

第 2 号様式（第 7 条関係）

津市自治会連合会交付金自治会活動等実施結果報告書

年 月 日

（宛先）津市長

（〒 ）

住 所

申請者 団体名

代表者

㊞

電 話

年 月 日付け津市（記号番号）で交付決定等を受けた
年度津市自治会連合会交付金に係る自治会活動等の実施結果を津市
自治会等交付金交付規則第 1 1 条の規定により、次のとおり報告します。

1 交付決定等を受けた額 円

2 自治会活動等の実施成果及び収支決算書
別紙記載のとおり

